

## 中間評価報告書の作成について

## 1 目的

水源環境保全・再生かながわ県民会議では、これまでの施策の実施状況や施策を行った結果、当時の状況と現状がどのように変わったかなどを評価するための総合的な評価（2回目）を第3期中に実施することとしており、その評価結果について、県民へ分かりやすく情報提供するため、中間評価報告書として取りまとめを行う。

## 2 名称

かながわ水源環境保全・再生施策これまでの歩みとこれから  
総合的な評価（中間評価）報告書（仮）

## 3 作成時期

令和2年5月

## 4 作成主体

水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下、「県民会議」）

## 5 作成方針（案）

- ・報告書の構成及び内容については、前回県民会議が作成した『総合的な評価（中間評価）報告書（平成27年8月）』を基に、内容の修正・削除・新規作成等を行う。
- ・各事業の量的指標（アウトプット）による評価は、平成19年度から平成30年度までの実績データ（12年間分）により行う。[施策大綱事業も同様]
- ・各事業の質的指標（1次的アウトカム）、統合的指標（2次的アウトカム）、施策の全体の目的（最終的アウトカム）による評価は、県民会議が設定した指標による評価結果及び県が実施する水環境モニタリング調査結果等を活用し行う。
- ・モニタリング調査結果については、必要に応じ、令和元年度末時点のデータを用いる。
- ・報告書のページ数は前回と同程度（約130ページ）、もしくは、それ以下とする。

## 6 作成スケジュール（予定）

時期	対応	県民会議	施策調査専門委員会	県
6月19日	内容検討① [作成方針（案）、スケジュール、構成案等]		○	
8～9月	県民会議（施策懇談会）で議論①	○		
9月	内容検討②		○	
10月	県民会議で議論②	○		
12月	内容検討③		○	
翌年2月	内容検討④		○	
3月	県民会議で議論③ / 暫定まとめ	○		
4月	評価データの更新			○
	内容検討⑤ / 最終案の作成		○	
5月	報告書の作成 / 県知事へ提出	○		